

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ 2021.3.26

市では、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、市民の皆様に円滑にワクチン接種ができるよう、準備をすすめています。

●ワクチン接種費用は無料で、自己負担はありません。●ワクチン接種は任意です。

接種方法のイメージ ※現在の予定では、ワクチンは2回接種となります。

接種券(クーポン券)が届く

・市から郵送する予定です。

予約する

・予約方法が決まり次第お知らせいたします。

1回目を接種する



2回目を接種する

・1回目から3週間程度間隔をあける

接種対象者の順番

【3月18日現在 厚生労働省資料より】

医療従事者

・新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者含む)に直接医療を提供する施設の医療従事者等
※道が主体となり実施します。

高齢者

・令和3年度中に65歳以上に達する方
・ワクチンの供給量や時期などによって、年齢により接種時期が異なる可能性があります。

4月以降開始

基礎疾患のある方

・令和3年度中に65歳に達しない方で、次の病気や状態で、通院または入院している方
・慢性の呼吸器の病気/慢性の心臓病(高血圧を含む)/慢性の腎臓病/慢性の肝臓病(肝硬変など)/インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病気を併発している糖尿病/血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)/免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)/ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている/免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患/神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)/染色体異常/重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)/睡眠時無呼吸症候群/重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
・基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

高齢者施設等の従事者

・高齢者等が入所、居住する社会福祉施設など(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設など)において、利用者に直接接する職員の方(なお、介護施設や一定の要件を満たす高齢者施設においては、入所している方と同じタイミングで職員の方も接種できます)

60~64歳の方

・ワクチンの供給量によっては、基礎疾患を有する方と同じ時期に接種を行う可能性があります。

上記以外の方

・ワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種
・ワクチンの供給量や時期などによって、年齢により接種時期が異なる可能性があります。
・ファイザー社「コミナティ筋注」の接種対象は、16歳以上の方です。

●ワクチンの接種場所については、平日はかかりつけ医などのクリニック、土・日曜日は数カ所の病院もしくは特設会場にて接種できるよう、現在調整中です。詳細が決まり次第、市ホームページや広報くしろでお知らせします。

ワクチンについて知りたい、副作用が心配などのお問い合わせ
厚生労働省ワクチンコールセンター
0120-761770(土日祝含む 9:00~21:00)

この資料についてのお問い合わせ
釧路市健康推進課
0154-31-4525(平日 8:50~17:20)